



18歳から投票
～その一票から始まる みんなのHAPPY!～



地域でがんばる 農家さん

■名 前 上原ヒデキ(39歳) リサ 妻 ヒロミ(39歳) 理咲(7歳) ゆうすけ 佑介(3歳)
■耕作地 西原町字安室、中城村ほか

ブラジル日系の夫婦です。

- 栽培作物／キャベツ、インゲン、島ニンジン、葉野菜、ブロッコリー
中城村の学校給食にも出しています。
- 農業歴／5年
- 農業を始めたきっかけ／オジちゃん(祖父)が沖縄で農業をやっていた。ぼくも祖先の地で農業をすることにしました。
- 将来の夢／畑をもっと大きくしたいです。

- 苦労していること／沖縄に来てから5年、最初の2年間は畑を借りるのも大変でした。環境の違いにも苦労しましたが、失敗にめげず沖縄の農業を勉強しました。
- みなさまに向けて一言！／さらに生産を拡大し、地域の給食センターや直売所へ出荷していきたいです。

広報誌でアピールしたい農家さん募集!

【お問い合わせ】 建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540



第8回 西原町の産業まつりテーマ募集

平成29年1月21日(土)・22日(日)に
西原町役場新庁舎駐車場で開催予定!

西原町の
特産品
プレゼント

第8回西原町の産業まつり(主催:同実行委員会)を開催するにあたり、広く町民のみなさまから「テーマ募集」を行います。
採用された方には感謝状と西原町の特産品詰め合わせを贈呈します。
西原町の地域産業の振興・発展につながるようなアイデアをお待ちしています!

【応募方法】 応募作品に加え「住所・氏名・電話番号・作品へのメッセージ」を記入し、郵送またはFAXで応募してください。※様式不問
【応募期限】 平成28年7月27日(水)※消印有効
【提出先】 西原町の産業まつり実行委員会事務局(建設部産業課内)
第8回西原町の産業まつり内で表彰式を行い、西原町の特産品詰め合わせを進呈します!
詳細は、下記にお問い合わせするか、西原町ホームページ(トップページ→新着情報→第8回西原町の産業まつりテーマ募集)で、ご確認ください。

【お問い合わせ】 建設部産業課 ☎945-4540 FAX 945-4580

平和演劇

海を越えた挑戦者たち

7月30日(土) 19:00開演
31日(日) 13:00開演
18:00開演

※各回とも開場時間は開演の30分前

会場: さわふじ未来ホール
入場料: 全席自由 2,500円(前売・当日)
好評発売中

★公演当日、上下ユニフォーム
(野球部、ソフトボール部)着用で
500円キャッシュバック

チケット販売:

・さわふじ未来ホール窓口
(9:00~22:00 火曜除く)

・e+ イープラス

[PC・携帯] <http://eplus.jp/>

[直接購入] ファミリーマート



西原高校マーチングバンド部
も出演します

沖縄がまだ米軍統治下だった1958年夏、県予選を勝ち抜いた首里商業は、沖縄から初めて甲子園の土を踏む。大会三日目第三試合、甲子園常連校相手に善戦するも惜敗。彼らは沖縄に「甲子園の土」を持ち帰るのだが…。
県内外で活躍する役者を多数起用し、物語の舞台である沖縄で念願の初上演!!
(作品に登場する人物・団体名は実話をもとにしたフィクションです)

【お問い合わせ】 教育部生涯学習課 ☎945-5036

～今年度の自治会長です! よろしくお願ひします～

自治会に加入しませんか?



幸地

ほかま まさひろ
外間 正弘

自治会は地域の安全、福利厚生、環境整備など地域全体の共通課題を解決する場であり、心のふれあう場です。また、住民の意思や要望等を町政に反映させる重要な役目を担っています。あなたも自治会に加入しませんか。(お住まいの自治会へご連絡ください)



幸地 ハイツ

なかほど たけし
仲程 武



棚原

しろ ま せいじゅん
城間 盛順



徳佐田

やまぐち きしちろう
山口 喜七郎



森川

やまうち すえこ
山内 末子



千原

ひ が としかず
比嘉 利和



上原

あさと まさとし
安里 昌敏



翁長

いとかず まさはる
糸数 正春



坂田

いしはら まもる
石原 守



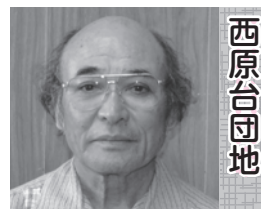
呉屋

こ や ひろこ
呉屋 弘子



津花波

よ ぎ せいいち
与儀 清一



西原台団地

なみひら つねのり
波平 常則



小橋川

こ や のりひろ
呉屋 憲宏



内間

うえま すぐる
上間 卓



県営内間団地

ちねん なおや
知念 直也



掛保久

ながみね とくぞう
長嶺 徳三



嘉手苅

みやひら いさむ
宮平 勇



小那覇

あらかわ かつお
新川 勝夫



平園

あらた そうしん
新田 宗信



兼久

みやひら まさる
宮平 優



与那城

みやひら ひろよし
宮平 博好



美咲

おくはま さちこ
奥濱 幸子



我謝

たいら けんじ
平良 健二



西原ハイツ

きやん まさお
喜屋武 正雄



安室

よなしろ こうせい
與那城 幸清



桃原

きやん のりまさ
喜屋武 則政



池田

ひやね かすみつ
比屋根 和光



小波津

いとかず えいきち
糸数 栄吉



小波津団地

くになか まさお
國仲 昌夫



県営西原団地

すながわ ひさゆき
砂川 久幸



県営幸地高層住宅

みやぎ てるじ
宮城 照次



県営坂田高層住宅

みやぎ よしみつ
宮城 良三

西原町内の32行政区自治会を紹介します

自治会は、そこに住む住民が相互に協力・交流を図りながら親睦を深め、地域を良くしていくという住民総意により結成された団体です。西原町では 32 行政区すべてに自治会が組織されています。各自治会が自主活動を通して地域の連帯感を高めながら、住みよい環境をつくっていくために公的機関との連携も図りながら幅広く活動しています。

ここでは自治会の紹介を行うとともに、取り組んでいる活動についてお知らせします。

1. 安全安心への活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や青少年健全育成を目指した夜間パトロールへの参加。防犯灯設置に関する行政への要望などを行っています。



2. 福利厚生(住民の親睦)の活動

住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべ事業(デイサービス)などを取りいれています。また、各種募金の取りまとめも行っています。



3. 環境整備への活動

活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民のみなさんが施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。



4. 行政連携への活動

広報にしはらの配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、マイク放送を利用した周知を行っています。



その他の活動として、各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポート、民生委員・児童委員との連携活動、西原町が実施する各種大会や式典への参加協力も行っています。

【各自治会の公民館・集会所について】

幸地公民館	字幸地 202	☎944-7088
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地 996-1	
棚原公民館	字棚原 67	☎946-4766
徳佐田公民館	字徳佐田 43	
森川コミュニティセンター	字棚原 581-1	
千原自治会	字千原 254-12	☎946-1350
上原自治会コミュニティセンター	字上原 245-2	☎944-4027
翁長公民館	字翁長 132	☎944-3231
坂田自治会会館	字翁長 468	☎946-5332
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋 56	☎945-6211
津花波農村集落総合管理施設	字津花波 23	☎944-2878
西原台団地自治会事務所	字津花波 464-9	
小橋川公民館	字小橋川 26	☎945-8375
内間公民館	字内間 29	☎946-4647
県営内間団地自治会事務所	字内間 411-2	☎946-4804
掛保久公民館	字掛保久 29	

嘉手苅公民館	字嘉手苅 68	
小那覇公民館	字小那覇 397	☎946-0748
平園公民館	字与那城 300	☎944-3030
兼久公民館	字兼久 1	☎946-4921
与那城区事務所	字与那城 11	
美咲公民館	字我謝 241-3	
我謝公民館	字我謝 463-1	☎946-9051
西原ハイツ自治会集会所	字安室 199-15	
安室自治公民館	字安室 61	
桃原構造改善センター	字桃原 59-1	
池田自治会公民館	字池田 79	☎944-5574
小波津集落センター	字小波津 90	☎945-8942
小波津団地ふれあいセンター	字小波津 233-126	☎946-4822
県営西原団地自治会集会所	字小波津 44	☎927-3226
幸地高層住宅自治会事務所	字幸地 981	☎946-4725
坂田高層住宅自治会事務所	字幸地 146-1	☎946-5151

【お問い合わせ】 総務部総務課 総務係 ☎945-5011



児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業



西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍し県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。交付を希望する方は教育総務課に申請してください。

【対象者】

- ① 西原町立の小中学校に在籍する児童生徒
- ② 西原町内に住所を有する小中学生
- ③ 保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ① 公益財団法人沖縄県体育協会またはその加盟団体（沖縄県中学校体育連盟を含む）が主催する県大会において3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会に出場する場合
- ② ①に該当し派遣された大会で3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③ 公益財団法人沖縄県体育協会又はその加盟団体から、競技力の水準が高い者として沖縄県代表に選抜された場合
- ④ 文化的活動については、①②③に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【申請書類】

- 平成 28 年4月より様式等の変更がありますので、ご確認ください。（旧様式では申請できません）
- ① 県外派遣費補助金交付申請書（様式第1号）
 - ② 大会要項（県大会及び派遣される大会）
 - ③ 県大会の賞状の写し
 - ④ 派遣推薦書の写し
 - ⑤ 児童生徒登録参加申込書の写し
 - ⑥ 旅費（航空賃、船賃）の見積書の写し
 - ⑦ 日程表の写し（旅行社からの日程表または各自で作成）※A4サイズで任意様式
 - ⑧ 学校長の承諾書（様式第2号）
 - ⑨ 派遣児童生徒名簿兼保護者同意書（様式第3号）
 - ⑩ その他（教育委員会が必要とするもの）

【申込期限】

大会の10日前まで
（日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日並びに6月23日（慰霊の日）を除く）
（申請受付期限を過ぎた場合は、対応できません）

【補助金交付回数】

1会計年度につき1人1回。ただし、要件②に該当する場合は①を含めて2回まで補助します。

【補助金交付額】

（往復航空（船）賃（※1））+宿泊費（※2）
※1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額
（航空賃：12歳未満小人料金、船賃：小学生は小人料金）
※2 大会に出場できる最短宿泊数×5,000円

【補助限度額】

国内：1人につき4万円
国外：1人につき8万円

※下記の書類は、西原町子育てサイト「ゆいわらび」で確認またはダウンロードできます。

- ・県外派遣費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・学校長の承諾書（様式第2号）
- ・派遣児童生徒名簿兼保護者同意書（様式第3号）
- ・申請に関する記載方法等

<ゆいわらび>

トップページ→学校と教育→各種支援→西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業

【申請先・お問い合わせ】 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

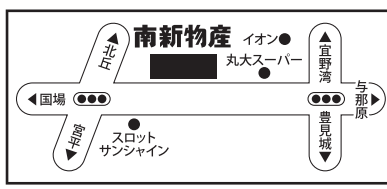
不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください！



おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9) 第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産



南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098) 889-4007(代)
FAX 889-4033
✉hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索



大好評につき、今年も開催決定☆

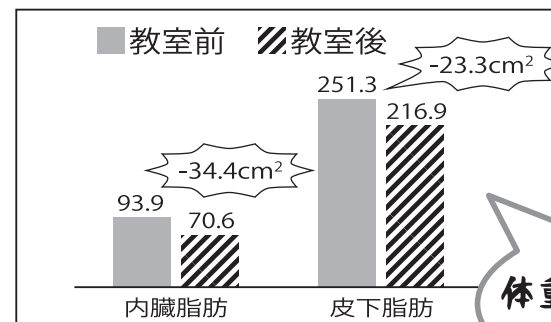
“なりたい”をつくる3ヶ月チャレンジ!! 教室 4期生募集!!

✓ココがすごい!

- ①期間中は、**運動指導士・管理栄養士**があなたの頑張りをしっかりサポート!!
- ②個人の実践に加え、**ミニ講座(集団プログラム)**もあるから**楽しく続けられる!**
ミニ講座(集団プログラム)内容:家でできる運動、アロマセラピー等
- ③総額約3万円のところ、自己負担額は**5,600円**ととってもお得!

✓教室の実績【平成27年度】

参加者全員の変化(平均値)…**こんな効果が出ました!**



3カ月間の取り組みで、皮下脂肪や内臓脂肪が平均20cm²以上も減少しました!これは生活習慣病の予防へつながる大きな成果です。また、体の変化に加え、「生活習慣が変わった」といった声も多く聞かれました。

さらに!
体重-3.4kg、腹囲-3.8cm
の変化がみられました!



✓教室の内容はコチラ↓

対象者 西原町に住所のある30歳から64歳までで、下記全てに該当する方

- ①骨や筋肉、関節の病気で通院していない
- ②去年か今年の健診を受けており、BMI 25以上 または 腹囲(男性85cm、女性90cm)以上
- ③これまでに教室に参加したことがない

日 程

8月1日(月)~13日(土)のうち1日(午前中)	メディカルチェック①
8月24日(水)、13時~	開講式、メディカルチェック②
9月~11月	ジム施設での運動・栄養実践
11月28日(月)~12月3日(土)のうち1日	メディカルチェック①
12月7日(水)	メディカルチェック②
12月19日(月)	閉講式

※メディカルチェックは、身体の状態を採血や心電図、CT等で調べる検査です。

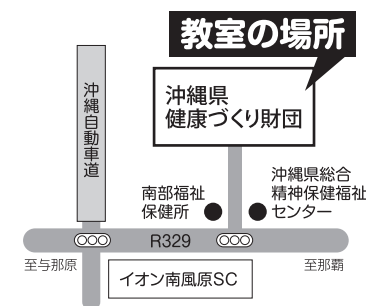
場 所 沖縄県健康づくり財団 ジム施設利用時間 平日9:00~20:00(受付)、土9:00~16:00(受付)

料 金 5,600円(1ヵ月分のジム定期券)

申込先 健康推進課 保健予防係 7月1日(金)~7月22日(金)

ご応募お待ちしております!

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791



あなたの健康を守るのはあなただけ

～特定健診を受け、健康づくりにいかしましょう～

①

昨年度、2,470人の方が特定健診を受診してくれているけど、肥満・血圧が高い(約4割)、血液中の脂が多い・血糖が高い(約6割)方が多い結果になっているんだ。

肥満や高血圧、血液中の脂が多い、高血糖があったらどうなるの？

②

高血圧、高血糖、血液中の脂が多い状態は体の血管を痛めてしまうんだ。なので、これらの検査データに異常が出てきているのは、血管が痛みはじめているサイン、血管は体中をめくっているから、臓器にも障害が出てくる危険性があるんだよ。

③

血管は傷みはじめても、自覚症状がないから、体に異常が出ていることに気づかず放置してしまって、糖尿病や高血圧症、さらには心筋梗塞、脳梗塞といった重い病気の発症につながってしまうんだよ。

元気な西原町がいいけど、このままだとみんなの健康が心配だよ。健康は、自分で守らないといけないからね。ぜひ、特定健診を受けて欲しいな。

④

特定健診受診者の状況

順位	検査項目	検査でわかること	異常値が出た割合
1位	LDL	脂質異常症	55.9%
2位	(ヘモグロビンA1c) HbA1c	糖尿病	55.8%
3位	血圧	高血圧	44.4%
4位	腹囲	内臓脂肪の蓄積	41.4%
5位	BMI	肥満の有無	37.1%

年代別特定健診の状況

年代	1位		2位		3位		4位		年代の特徴
	検査項目	異常値の出た割合	検査項目	異常値の出た割合	検査項目	異常値の出た割合	検査項目	異常値の出た割合	
39歳以下	LDL	25.8%	BMI	24.4%	腹囲	23.5%	GPT	16.9%	4人に1人は肥満があり、内臓脂肪の蓄積が疑われる状態。
40歳代	BMI	46.1%	腹囲	44.7%	LDL	42.5%	HbA1c	34.9%	2人に1人が内臓脂肪の蓄積が疑われ、3人に1人が糖尿病のリスクがある。
50歳代	LDL	56.0%	HbA1c	43.9%	血圧	39.9%	腹囲	39.1%	内臓脂肪の蓄積を放置したことで、糖尿病や高血圧、脂質異常症のリスクがある方が増加。
60歳代	HbA1c	62.1%	LDL	60.0%	血圧	45.4%	腹囲	40.6%	60代は内臓機能の低下も始める年代のため、受診者の約6割に糖尿病、脂質異常症のリスクがある状態。
70～74歳	HbA1c	66.8%	LDL	56.9%	血圧	50.7%	腹囲	47.6%	受診者の半数以上が糖尿病、脂質異常症、高血圧のリスクがある状態になっている。

若い頃からの肥満を放置して、糖尿病、脂質異常症、高血圧症等を引き起こしてるんだ。これらの病気があると、心筋梗塞や脳梗塞等のリスクが高まるから、若いときから、自分の健康に関心を持ってくれるとうれしいな。

集団健診は全ての日程で事前予約が必要です!

集団健診会場：西原町保健センター 受付時間：8:00～10:00

日付	対象行政区	送迎車両の待合場所
7月5日(火)	幸地	幸地公民館
	幸地ハイツ	幸地ハイツ、幸地高層住宅の入口十字路
	幸地高層住宅	
	坂田	坂田ハイツ自治会会館
	坂田高層住宅	坂田高層住宅の正面入口
7月15日(金)	翁長	翁長公民館 オナガ学童クラブ前
	棚原	棚原公民館
	上原	上原自治会コミュニティセンター
	森川	森川コミュニティセンター
	千原	ローソン琉大北口店前駐車場付近 グリーンマンション前駐車場付近
8月1日(月)	県営西原団地	県営西原団地自治会事務所
	徳佐田	徳佐田公民館
	西原台団地	西原台団地コミュニティセンター(自治会事務所) 西原町商工会駐車場
	津花波	津花波公民館 ※9時まで交通規制のため、送迎車両利用者は津花波自治会長へ事前に電話連絡を入れてください
	呉屋	呉屋自治会コミュニティセンター
8月6日(土)	兼久	兼久公民館 東崎自治会事務所
	与那城	与那城事務所
	我謝	我謝公民館
	美咲	美咲公民館
全行政区		送迎車両の運行はありません

※事前予約がない場合、当日の受入可能人数を超えると受診できない場合があります

健診会場と各自治会公民館等を結ぶ送迎車両を準備しています。交通手段がない方はご利用ください。

送迎車両の運行開始時刻：7:30～

※送迎車両の待合場所への到着時間は不定期です。待合場所に送迎車両がない場合は、その場でお待ちください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

告知

5年ぶりに世界のニシハランチュが集う!

第6回世界のニシハランチュ大会

第6回世界のウチナランチュ大会と連携して、「第6回世界のニシハランチュ大会」を開催します。

日時：10月28日(金)

場所：エリスリーナ西原ヒルズガーデン (詳細は8月号で)

問合せ：教育部生涯学習課 945-5036

大会まであと119日 7月1日時点

塗装・防水・補修

リフォーム工事の専門店!

建築士・自社職人のいるリフォーム店

TEL 098-945-7170

西原町字兼久 261-2

ちゅら工房

子どもの急な発熱!でも仕事を休めない…。

そんな時のために **病後児保育事業** の登録を行なっておくと安心です。

☆利用方法

利用には、年度ごとに登録の申請 が必要です。

- ① こども福祉課の窓口で
登録の申請
- ➡
- ② 太田小児科医院で
利用の申請

★病院で当日の登録及び減免の申請はできません。
非課税世帯等で減免を受けたい場合は、事前にこども福祉課で申請を行ってください。

☆対象児童

西原町に居住する乳児・幼児または小学校に就学している児童で、次のいずれかに該当するもの

- ①病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童で、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な児童
- ②前項に掲げるほか、町長が一時預かりを必要と認める児童

☆利用料金

- ①保育料 2,000円 （1人当たり日額 ※半日利用の場合は、保育料は半額になります）
- ②食費 500円

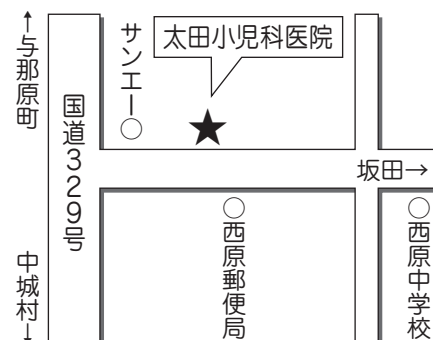
※次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。こども福祉課の窓口で申請してください。申請がない場合、保育料の免除が受けられない場合があります。ご注意ください。

- (1) 市町村民税非課税世帯 →保育料一部免除（1,000円） ※半日の場合は半額
- (2) 生活保護世帯 →保育料全額免除

☆実施施設利用時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	8:30～17:30			8:30～12:00	8:30～17:30	8:30～15:30	×
午後				×			

医療法人ひまわり会 太田小児科医院
(西原町字小橋川164番地の1) ☎946-5081



児童館フェスティバル

「遊びのかんづめドッカン!行かん?児童館!」

日時：7月16日(土) 13時～16時

場所：さわふじ未来ホール

問合せ：西原児童館 ☎945-4393
坂田児童館 ☎944-6308
西原東児童館 ☎944-0976

内 容

切り絵教室
木工教室
バルーンパフォーマンス
工作・ゲームコーナー
バザー(10円～)
フードライブ受付

平成28年度 保育所保育料 寡婦(夫)控除のみなし適用の申請について

① 寡婦(夫)控除のみなし適用とは？

寡婦(夫)控除は、納税者が配偶者と死別、もしくは離婚した後に婚姻をしていない、または配偶者の生死が明らかでない場合に受けられる税法上の控除のことです。

保育料は「住民税の課税状況」により算定しますが、寡婦(夫)控除の対象外となる「婚姻によらずにひとり親となった方」に対しても、寡婦(夫)控除の適用があるものとみなします。

② 対象者

「婚姻によらずにひとり親となった方」のうち、公立保育所および認可保育園の保育料が発生(2-2階層以上)している方。

※1階層または2-1階層の方は、既に保育料が免除されているため対象外となります。

※対象者となるかどうかについては、原則平成27年12月31日現在の状況で確認します。

③ 手続きの流れ

ステップ1：こども福祉課の窓口で「保育料減免猶予申請書」・「戸籍謄本」を提出し、申請を行います。
ステップ2：こども福祉課で審査し、結果を通知します。

※みなし適用を行っても保育料が減免されない場合があります。

※保育料が減免される場合、平成28年4月にさかのぼり減免を行います。

申請期限は、平成29年3月31日までです。(申請年度内に限る)

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 保育所係 ☎945-5311

保健カレンダー

事業名		月日	曜日	対 象 者	受付時間	場 所
子 ど も	3歳児健診	7月 7 日	木	H25.2.18生まれ ～ H25.3.8生まれ	13:30～14:15	西原町役場保健センター
	乳児一般健診（午前）★	7月10日	日	H27.8.27生まれ ～ H27.9.30生まれ	9:00～ 9:45	
	乳児一般健診（午後）	7月10日	日	H28.2.13生まれ ～ H28.3.10生まれ	13:00～13:45	
	ベビースクールⅠ	7月13日	水	H28.1.1 生まれ ～ H28.2.29生まれ	13:30～	
	ベビースクールⅡ	7月20日	水	H28.1.1 生まれ ～ H28.2.29生まれ	13:30～	
	1歳半健診	7月21日	木	H26.11.10生まれ ～ H26.12. 8 生まれ	13:30～14:15	
	ベビースクールⅢ	7月28日	木	H28.1.1 生まれ ～ H28.2.29生まれ	10:00～	
大 人	女性のがん検診	7月 1 日	金	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前予約をした方	13:30～14:30	西原町役場保健センター
	集団健診（※要予約）	7月 5 日	火	幸地、幸地ハイソ、幸地高層住宅、坂田高層住宅、坂田、翁長	8:00～10:00	
	女性のがん検診	7月11日	月	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前予約をした方	13:30～14:30	
	集団健診（※要予約）	7月15日	金	棚原、上原、森川、千原、西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波、呉屋	8:00～10:00	
	集団健診（※要予約）	8月 1 日	月	兼久、与那城、我謝、美咲	8:00～10:00	
	集団健診（※要予約）	8月 6 日	土	未受診者	8:00～10:00	

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)



国保からのお知らせ!!!

国保税の納税通知書は

平成28年度国保税とは、平成28年4月分から平成29年3月分までの

●納税義務者は世帯主です

国保税は世帯主が法的に納税義務者となります。世帯主が国保加入者でない場合も同様で、この場合は「擬制世帯主」と呼び、擬制世帯主の所得は国保税の算定には含まれませんが、減額措置の算定には含まれます。

●低所得世帯に対する減額措置

国保税には、国保加入世帯の前年分の総所得金額等が一定金額以下の世帯に対して、均等割額と平等割額が減額されます。(申請不要)

該当世帯の合計所得	
7 割軽減	33万円以下
5 割軽減	33万円+ (265,000円×国保加入者) 以下
2 割軽減	33万円+ (480,000円×国保加入者) 以下

世帯員の中に未申告者がいる場合は軽減されないで、所得が無い場合でも必ず申告するりん!



●国保税の計算方法

下記の項目④、⑤、⑥のそれぞれの『所得割額』、『均等割額』、『平等割額』の合計が今年度の国保税額となります。

	④医療分 *2 最高額: 540,000円	⑤支援金分 *2 最高額: 190,000円	⑥介護分(40歳~64歳) 最高額: 160,000円
所得割額	*1 所得割算定基礎額の7.00%	*1 所得割算定基礎額の1.95%	*1 所得割算定基礎額の1.35%
均等割額	国保加入者数×17,000円	国保加入者数×4,000円	国保加入者数×5,500円
平等割額	20,000円(世帯毎)	6,000円(世帯毎)	3,300円(世帯毎)

*1 『所得割算定基礎額』: 給与所得・公的年金等の所得の合計所得金額から33万円を控除した額

*2 平成28年度から、医療分の最高額が『540,000円』、支援金分の最高額が『190,000円』となりました。

●国保税の納め方

普通徴収(納付書払・口座振替)と特別徴収(年金天引)で支払方法が分かります。

普通徴収	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日
口座振替日	7月25日	8月25日	9月26日	10月25日	11月25日	12月26日	1月25日	2月27日

特別徴収(年金天引)	仮徴収			本徴収		
	4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

★65歳以上~75歳未満の方のみの国保加入者世帯は国保税が年金天引きとなります。ただし、年額18万円未満の年金受給者の方や、該当月の介護保険料と国保税額を合わせた額が年金額の半額を超える場合には、年金からの天引きの対象とならず、納付書や口座振替等により納めることになります。

★窓口での手続きにより、年金天引きから口座振替でのお支払いへ変更することが出来ます。その場合、社会保険料控除は支払った方(口座名義人)に適用されます。

平成28年度の国民健康保険税について

7月中旬ごろお届けします。

国民健康保険税のことをいいます。(対象年齢は0歳以上~75歳未満)

●非自発的失業者に対する国保税の軽減について

解雇、倒産などによる離職や雇止めなどで離職をされた方の国保税の軽減措置があります。対象となる方は『健康推進課賦課徴収係』窓口で手続きをしてください。

雇用保険受給資格者証														
1. 支給番号	2. 氏名 ニシハラ タロウ													
3. 被保険者番号 12345	4. 性別 男	5. 離職時年齢 30	6. 生年月日 3-601128	7. 求職番号										
8. 住所または居所											11. 離職年月 270331	12. 離職理由 11		
9. 支払方法(記号(口座)番号-金融機関名)											10. 資格取得年月日 270331	11. 離職年月日 270331	12. 離職理由 11	13. 60歳到達時賃金日額
											14. 離職時賃金日額	15. 給付制限		

『11. 離職年月日』が 平成21年3月31日以降(その時点で65歳未満)で、
『12. 離職理由』コードが

11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する場合。
※「高齢受給資格者」や「特例受給資格者」は非該当となります。

★軽減後の国保税: 前年の給与所得を30/100とみなして税額を算定します。

★軽減期間: 離職の翌日から翌年度末までの期間

★手続に必要なもの: ①雇用保険受給資格者証(原本)
②印鑑

健康推進課賦課徴収係の窓口にて申請するりん!

〇〇〇〇課



●所得が著しく減ったときは

退職・倒産・営業不振等による著しい所得減少などの事情がある場合には当該年度の国保税を収入の減少率に応じて減免することが出来る場合があります。

※平成27年中の世帯合計所得が600万円以下(災害等の場合は1,000万円以下)の方。

※上記以外にも減免には条件があります。詳しくは健康推進課賦課徴収係にご相談ください。

※申請がない場合は減免できません。必ず窓口で申請してください。

●国保税を納めたいけど納められない、そんな時にはまず相談!

会社の倒産や退職、病気療養、災害等の理由により納付書通りに支払いが困難な場合は国保税の減免制度、分割納付をする等の方法があります。国保税を滞納すると、保険証が交付されないだけでなく、延滞金の加算、財産(給与や預金、自動車等)が差し押さえられることがあります。

支払えないからといってほっておくのではなく、必ず早めに窓口で相談するりん!



【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 賦課徴収係 ☎911-9163



地域で介護予防

65歳以上
の方へ

楽しく元気に!はじめています(呉屋地区)

西原町では、身近な地域で、地域住民が主体となった介護予防活動に取り組んでいます。

今年は、呉屋地区で「呉屋さわふじの会」として毎週1回、呉屋コミュニティーセンターで行っています。地域に住む65歳以上の方が参加対象者で、理学療法士と体操や筋力トレーニングをしながら、いつまでも元気であるために必要な介護予防の知識を深め、継続して活動できるように地域のみなさまと一緒に取り組んでいます。

集まった参加者同士、久しぶりの対面に喜びあってお互いの近況を伝え合う場面もみられ、参加者もスタッフも心温まる気持ちになります。

みなさんもいつもの仲間で、気軽に介護予防をはじめてみませんか?

◆見学も可能です。事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013
呉屋コミュニティーセンター ☎945-6211



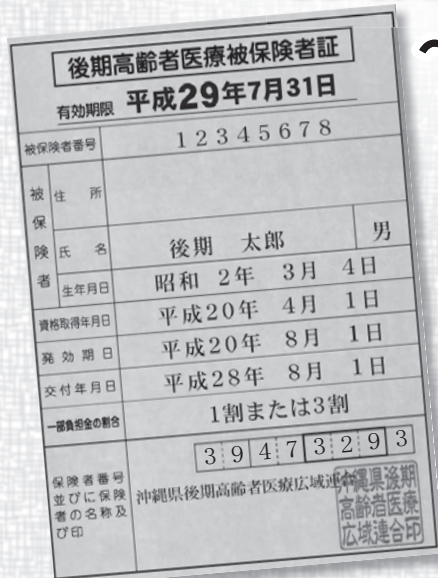
75歳以上
の方へ

平成28年8月から 保険証が切り替わります

～後期高齢者医療保険～

新しい保険証について

- 有効期限が平成29年7月31日となります。
- 7月下旬までに郵送します。
- 8月からは、新しい保険証を医療機関の窓口に提示してください。
- 色(ピンク)の変更はありません。



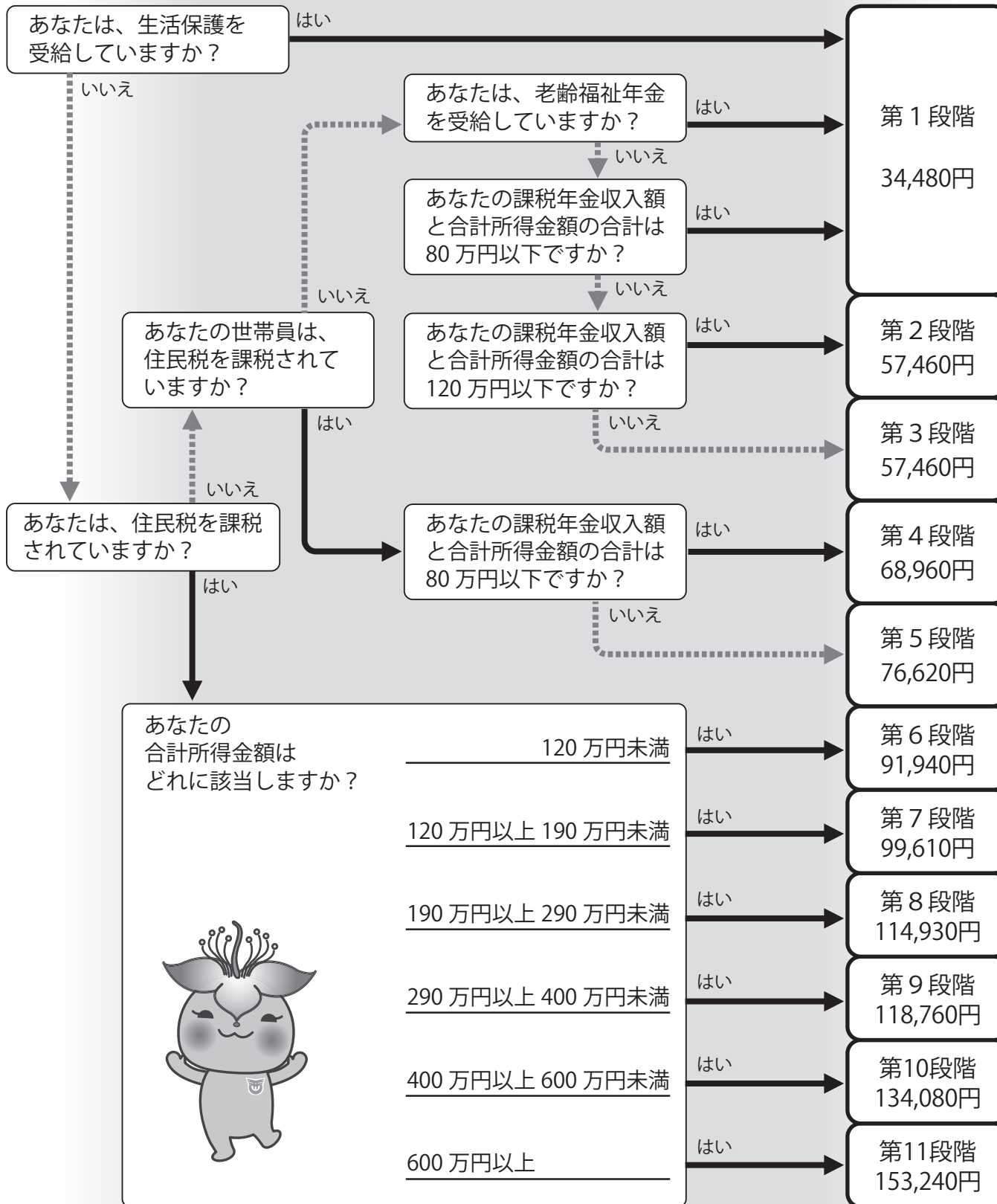
【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 後期高齢者医療係 ☎911-9163
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

介護保険料が40秒で分かる!

65歳以上
の方へ

介護保険料は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料とは別の保険料で、65歳以上の方、1人1人に納付義務があります。本人の所得や世帯員の課税状況によって、保険料額が決まります。

↓この質問から開始



※老齢福祉年金とは、大正5年(1916年)4月1日以前生まれで、一定の要件を満たしている方が、受給している年金です。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013

未来を担う 若者を支援

創業69周年を迎えた金秀グループ(呉屋守将会長)から、西原町人材育成会(上間明会長)に対し100万円の寄付金贈呈がありました。5月27日に行われた寄付金贈呈式で呉屋会長は「すばらしい人材育成につながるよう、今後も協力していきたい」とあいさつしました。

また、同グループの創業者で、西原町の名誉町民である呉屋秀信さん(字我謝出身)が、母校の西原中に30万円を寄付しました。

金秀グループ創業69周年記念寄付金贈呈式



呉屋秀信さん(左から3番目)、呉屋守将会長(右から3番目)

寄り添い、歩む



講演のようす

平岡夫妻

平岡禎之さん夫妻による講演会「『うちの火星人』に気づいたとき」が、5月22日に町立図書館で開催されました。平岡さんは妻や子どもたちが発達障害と分かった際の心情や家族の日々の生活の様子、トラブル対応の仕方、言葉のかけ方などを話しました。

参加者からは「障害がある人もない人も、その人の存在を尊び、よく理解し寄り添うということが大切であることを学びました」と感想がありました。

熊本のために できること

西原小学校の児童会が熊本地震への復興支援のため、5月20日から5月27日にかけて、同小正門前で募金活動を行いました。児童会では「熊本地震で被災した子どもたちのためにできることを考え、教科書やノート、洋服などいろいろなアイデアを出し合ったなかで、募金活動することに決めました」と思いを語りました。

集められた募金は「沖縄県西原町から熊本県西原村への熊本地震義援金募集実行委員会(親泊輝延代表)」をおして、6月3日に西原村長へ渡されました。



募金活動のようす

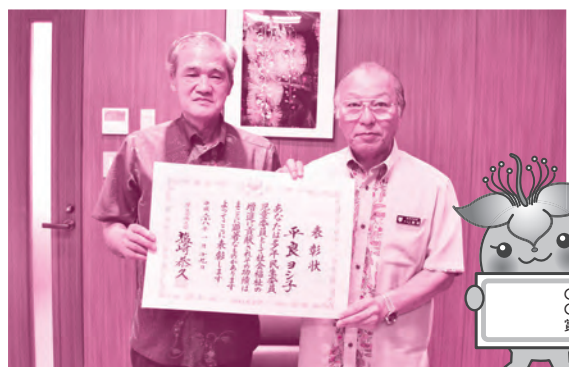


児童会と実行委員会

平良ヨシ子さん 特別表彰を受章

長年、民生委員児童委員として活動してきた平良ヨシ子さんに対し、厚生労働大臣からの特別表彰が決定し、5月10日に西原町役場で伝達式が行われました。平良さんは25年にわたり同委員を務め、地域福祉の向上に貢献しました。また、第1民生委員児童委員協議会の会計も兼務してきました。

平良さんの代理として表彰状を受理した金城末幸さん(写真左)は「姉のがんばりが認められ、すばらしい表彰を受章することができ、嬉しいです」と喜びを語りました。



新渡戸菊で 華やかに

新渡戸菊の植え付けが6月11日に、国道329号与那原バイパス沿線で行われました。この催しは、西原町新渡戸菊プロジェクト(平良正行会長)による地域づくりと美化活動の一環で、国道を花木で飾ることを目的としています。約30名が3m間隔で、90本を植え付けました。液肥には、西原町シルバー人材センターが開発した「のびるくん」が活用されました。11月頃に黄色に咲く花が満開となる予定です。



新渡戸菊の苗



植え付けのようす



新渡戸菊の花

わったー まちの話題



人材育成に貢献

オパス株式会社(與那嶺健和代表取締役)から、西原町人材育成会(上間明会長)に対し50万円の寄付金贈呈がありました。6月6日に行われた寄付金贈呈式で與那嶺代表は「町・県・国のため、人材育成に貢献したいと考えています」とあいさつしました。上間会長は「西原町の人材育成にご協力いただき、感謝します。明日を担う子どもたちの育成に活用します」と感謝の意を述べました。



與那嶺代表(左から2番目)

紙芝居で 金丸を伝える



長嶺会長(右から2番目)

中学校で紙芝居を披露

ニシバル歴史の会(長嶺一男会長)が、西原町文化協会の組踊「内間御殿金丸」を参考にした紙芝居「金丸こそわれらが王なり」を作成しました。

子どもたちに伝わりやすいよう、紙芝居がよいだろうと、尚円王生誕600年だった昨年の9月に制作に取り掛かり、半年かけて完成させました。今後は小中学校で紙芝居を披露する予定です。

長嶺会長は「金丸をどう紹介するかを決めることに苦労しました。紙芝居を見た生徒が大人になり、組踊を見た時に理解を一層深めてくれたら嬉しい」と語りました。

じゃ口から 安心とどけ 未来まで

水道に対する理解と関心を高め、水資源の大切さを呼びかけることを目的として、6月1日に節水パレードを行いました。このパレードは、西原町と西原町管工事協同組合(呉屋博幸理事長)が合同で毎年実施しているものです。町民に節水を呼びかける看板やのぼりを車に付けて町内を走り、節水をアピールしました。

パレードの出発式で呉屋理事長は、「パレードを通じて、限りある水資源の大切さを訴えたい」と抱負を述べました。また、西原町管工事協同組合から西原町人材育成会への寄付金贈呈が行われました。



呉屋会長(左)



パレード出発します

人権を考える



人権をアピール

6月1日の人権擁護委員の日に関連して、同日、西原町役場で「人権相談所」が開設されました。開設にあたり、上間町長は「社会における人権の重要性が高まってきて、それを擁護する人権擁護委員の役割が重要になってきています」と述べました。

また、5月30日から6月3日までの日程で「人権擁護パネル展」が町民広場で開催されました。子どもや高齢者などの基本的な人権に関するさまざまなパネルが展示され、多くの来庁者が人権の理解を深めました。

※町内相談機関(25ページ)を参照してください。

マリントアウンで 清掃活動

本格的な夏を迎える前にマリントアウン内の公園や道路の清掃活動を行う「ちゅうら島清掃活動」が、6月11日にあがりティーダ公園周辺で行われました。町民、企業、団体など合わせて300名余の方が参加していました。

また、沖縄森永乳業(株)から飲み物の提供があり、清掃を終えた参加者の疲れを癒しました。なお、今回の清掃活動で集められたゴミの量は合計で740kg【可燃ごみ640kg、不燃ごみ80kg、資源ごみ20kg】でした。

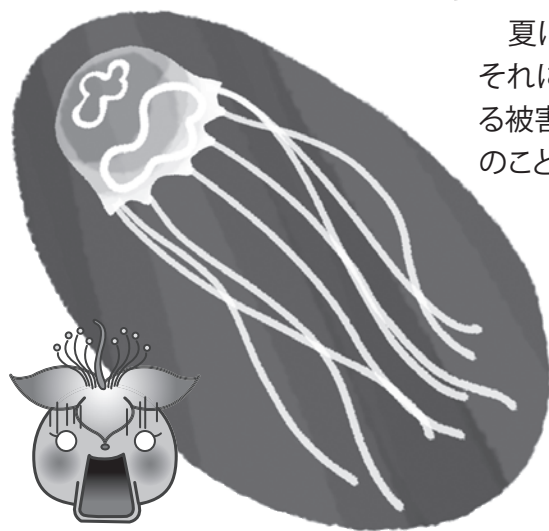


ゴミ拾いのようす



回収したゴミ

ハブクラゲ発生注意報、発令中!



夏に向けて県内各地の海水浴場がにぎわい始めています。それにあわせて、例年6月から9月にかけて、ハブクラゲによる被害が発生します。海水浴やマリンスポーツに行く際は、次のことに注意してレジャーを楽しみましょう。

- ①海水浴をする場合は、ハブクラゲ防止ネットで対策を取っている海水浴場で泳ぐ。
- ②遊泳時はウェットスーツなどを着用し、可能な限り肌の露出を控える。
- ③万が一のために、食酢を持ち歩く。
(刺されたら患部に酢をたっぷりかけて触手を取り除く。患部をこすらない)
- ④被害にあった場合は、あわてず救急車などで病院に搬送してもらう。(自分で車を運転しない)
- ⑤痛みがあるときは、氷や冷水で冷やす。

蚊の発生防止にご協力ください

蚊に刺されると、かゆみにとどまらず、デング熱等の病気になる例が国内でも報告されています。こうした危険性を減らすには、蚊が発生しやすい環境をつくらないことが大切です。次のことに気をつけながら、快適な夏を過ごしましょう。

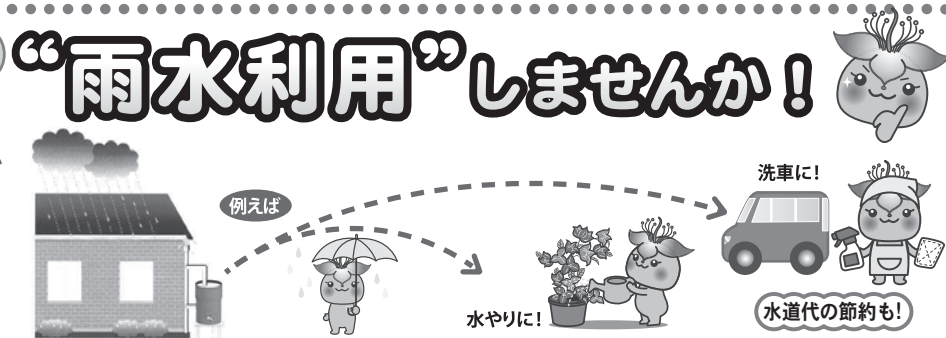
- ①蚊の繁殖を防ぐため、雨水タンクにフタをする。
- ②タイヤに溜まった水・ペット用の水・鉢植えの水を放置しない。
- ③室内の花びんの水などは最低週1回交換する。



【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

雨水利用促進助成金 交付制度

雨水タンクを設置し雨水が一気に川へ流れないようにすることで、洪水や災害の軽減につながります。



制度の内容

町内で、次の対象施設等を設置される方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。5月9日(月)から申請資料の配布を始め、5月16日(月)から申請の受付を始めます。
※先着順。予算がなくなり次第、終了。

対象施設等

- ① 雨水利用のための雨水タンクの設置工事
 - ② 下水道接続で不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用する改造工事
- ※①および②ともに有効貯水量1㎡以上、1世帯につき1施設。また、すでに設置されている施設や補修等は対象外。

交付額

工事1件につき上限5万円
※要した費用が5万円未満の場合は要した費用。重複して交付を受けることはできません。

資料配布・申請は
土木課計画係の窓口まで

【お問い合わせ】 建設部土木課 計画係 ☎945-4415

まちな話 若手農家による 収穫体験

有機農業で栽培されたスイカやオクラ、カボチャなどの収穫体験会が、5月29日に町内の畑で開催されました。この催しは、若手農家により、有機農業を広く知ってもらうこと、子どもたちが畑での収穫や土いじりを通して農業に関心をもってもらうことを目的としています。

子どもたちは「大きいのが採れた」、「いろいろな色の葉がある」など収穫を楽しむとともに、トラクターに乗るなど、農業体験を楽しんでいました。

トラクターに乗ってみたよ



収穫するぞ

あなたの使用している土地は「農地」ではありませんか?

農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。農地法に基づく許可等を得ずに転用(農地以外の目的での使用)されている方に、指導を行っています。

あなたが貸している土地、またはあなたが使用している土地は、下記のケースに該当しませんか。該当する場合は農業委員会までご相談ください。

1、「農業振興地域」の「農用地区域」である

「農用地区域」の場合、地目にかかわらず原則として転用することはできません。(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)

●農業振興地域

農業の振興を図るための地域として、県知事が市町村ごとに指定する地域。本町の場合、「市街化調整区域」が「農業振興地域」となります。

●農用地区域

おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として設定した区域。「農用地区域」に該当するかは、産業課で確認することができます。

2、1以外で、地目が「畑」である

地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を得て、かつ計画通りの使用をしなければいけません。

※地目は、法務局で土地の登記簿謄本(全部事項証明)を取得すれば確認することができます。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎945-5281
建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540

こんなときは司法書士にお任せ下さい

相続 遺言 後見人 借金問題 不動産登記
会社設立・登記 分筆 裁判手続 その他法律相談

きゃん司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 ☎ 0120-36-7930

営業時間 平日AM9:00~PM6:00

http://kyan-jimusho.com/



はり灸整骨院 ククル Cu Cu Ru

西原町字呉屋 75 いなみ興産ビル 103
予約不要 TEL:098-944-4186

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00-12:00	○	○	休	○	○	○
午後 14:00-16:00	○	○	○	○	○	休
午後 17:30-19:30	○	○	○	○	○	○

休診日
日曜日・祝祭日・水曜午前・土曜午後



「内間御鎖の御鎖って何ですか？」
それは尚円王誕生六〇〇年記念事業・新作組踊「内間御鎖金丸」上演直後の電話による問合せ。一連の記念事業では、尚円王に関する講座やシンポジウム、展示会などを展開してきた文化財係にとって、足をすくわれる質問でした。

尚円王・金丸が王位に就く前の役職が「御物城御鎖之側」。領地が西原の内間帯であったため、金丸は内間御鎖とも呼ばれたとか。講座の講師をつとめられた歴史研究者は「御物城御鎖之側は海外貿易で得た品々を収めた御物城を管理する職」と説明され、その時は「へえー、そう」と何の疑問もなく納得していました。

「なぜ御鎖というのでしょうか」
あらためて研究者のおひとりに伺うと「『御鎖の側』とは元来『王府の官有物を扱う職』のことで、語源ははつきりと断定できませんが、官庫に鎖を掛けて守るといった意味合いがあるように思います」との理解をいただきました。

お問い合わせ 教育部生涯学習課
文化財係 九四四・四九九八



那覇軍港内に浮かぶ御物城



文化財コラム
第3回 知らないことを知りたい？

御殿蔵にも『御鎖之側』という役職があり、これらも食材や物品をストックしておく役所です」というおまけ解説まで。

それならば、と「御鎖之側」をさらに調べてみると「中頭御鎖之側」「百次御鎖之側」という役職名を発見！「百次って、なに？」

さあ、みなさんの探究心にも火がつかしましたか。それとも「へえー」という感じでしょうか。

一本の電話を機に「なぜ、なに、どうして」を連発する幼児の質問期のように「知らないことを知りたい」という気持ち、今でもあるかしら。と自問する日々を過ごしています。



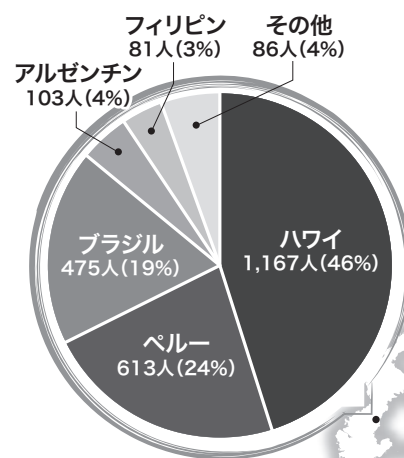
世界のニシハランチュ大会
第1回 西原における海外移民

西原における海外移民の歴史は、1899年(明治32年)、沖縄県から最初の移民としてハワイへ渡った26名の中に宇屋屋出身の宇屋次良が含まれていたのが始まりです。その後、渡航先は、ペルー、ブラジル、アルゼンチンなど11の国や地域に及びます。

西原村は、首里・那覇にも近かったことから交通の便もよく、移民等に関する情報伝達の点でも他地域よりも早く伝わったと考えられます。

そのため、1935年(昭和10年)には、西原村人口10、427人に対し、海外移民・殖民・日本本土移住者は3、470人にものぼり、率に換算すると33%(沖縄県の全市町村中第2位)という数値を示します。つまり、当時、西原村の人口3人に1人は海外や県外に出ていたこととなります。県の平均が15%前後であったのと比較すると、約2倍にも相当し、県内有数の移民母村であったということがいえるでしょう。

そして、多くの移住先駆者たちが大きな夢を抱いて海を渡り、苦難の



西原村における渡航国(地域)別海外旅券交付数(1899~1941年)

時代を乗り越え、西原町人の海外での発展の基礎を築きました。第2次世界大戦時は、移住地で敵国民扱いされ、捕虜収容所送りや資産凍結といった辛い経験を強いられましたが、それでも苦難に耐え、戦後は救済物資を送るなど沖縄の戦後復興に多大な尽力をされてきました。そして、現在、2世、3世、4世の時代を迎え、西原出身者は各国の様々な分野で益々活躍をしています。

今回は具体的にハワイ移民について紹介します。



まちの話
なぎなたで
大活躍
コミュニケーション
助成決定



西原なぎなたクラブのみなさま

沖縄県小学生・中学生なぎなた大会
【個人試合】
〔小学校3年生の部〕
2位：宮平奈沙(西原小3年)、
3位：金城胡晴(同小3年)
〔小学校4年生の部〕
1位：瀬長拓夢(同小4年)、
〔小学校6年生の部〕
2位：宮城心音(同小6年)
【演技競技】
〔小学校1・2年生の部〕
2位：仲吉うら(同小2年)
〔小学校3・4年生の部〕
2位：宮平奈沙・瀬長拓夢、
3位：永吉優愛(西原東小4年)、
金城胡晴
〔小学校5・6年生の部〕
3位：砂川凛(琉大付属小5年)、
金城優(西原南小6年)
【団体試合】(小学生の部)
2位：西原なぎなたクラブBチーム
砂川凛・宮平沙和(西原小5年)、
永吉優愛



(二財)自治総合センターが行う宝くじ普及広報事業の「平成28年度コミュニケーション助成事業」の助成団体に坂田高層住宅自治会(宮城良三会長、写真右から2番目)が決定し、通知式が4月18日に西原町役場で行われ、上間明町長から決定通知書が渡されました。

当自治会では、敬老会や学事奨励会などの地域行事の円滑な運営のため、関連設備(テーブル、椅子、テント、倉庫等)を整備し、会員の親睦と良好な地域社会の維持及び形成に資することを図っていきます。

まちの話
熊本県での
活動を報告



報告のようす

熊本地震の被災地で支援活動を行った、西原町の職員2名が上間明町長に報告を行いました。川田真実さん(写真中央)は5月19日から熊本県宇土市で罹災証明書発行業務を、玉城順一郎さん(写真左)は5月22日から熊本県宇城市で避難所運営業務に携わりました。

川田さんは「悩みや今後の生活の相談を受けることもあり、寄り添い話を聞くことが必要だと感じました」と述べました。玉城さんは「ストレスを抱えている人が多くいました。衛生面を良くするため、自主的に清掃に取り組みました」と報告しました。

女性防火クラブ



女性防火クラブのみなさま

火災報知器設置のようす

東部消防組合女性防火クラブ西原支部(来間紀子支部長)が上間町長を表敬訪問し、防火クラブの活動の周知と人数増加の協力依頼を行いました。防火クラブは東部消防本部と連携し、定期的に救急法訓練や消火訓練、火災報知機の設置や防火アピール活動などを行っています。

来間会長は「災害が起こった時に備え、日頃の訓練が大事です。また、災害時に対応できる人員を増やしておく必要があるのです、呼びかけをお願いします」と述べました。



目的 町民と行政が、まちづくりや地域の課題に関する懇談を行い、これからの町政運営に活かすこと、町民が主体の「協働参画のまちづくり」を推進する

日程 (※各行政区の公民館・自治会集会所で開催します)

日	時	行政区	日	時	行政区
7月12日(火)	19:00～20:30	幸地	7月26日(火)	19:00～20:30	兼久
7月14日(木)	19:00～20:30	棚原	7月27日(水)	19:00～20:30	平園
7月15日(金)	19:00～20:30	西原台団地	7月28日(木)	19:00～20:30	坂田高層
7月16日(土)	14:00～15:30	小橋川	7月30日(土)	19:00～20:30	徳佐田
	16:30～18:00	幸地ハイツ	8月2日(火)	19:00～20:30	美咲
7月17日(日)	14:00～15:30	森川	8月3日(水)	19:00～20:30	西原ハイツ
	16:30～18:00	千原	8月4日(木)	19:00～20:30	幸地高層
7月19日(火)	19:00～20:30	坂田	8月5日(金)	19:00～20:30	我謝
7月20日(水)	19:00～20:30	翁長	8月6日(土)	14:00～15:30	掛保久
7月21日(木)	19:00～20:30	呉屋		16:30～18:00	嘉手苅
7月22日(金)	19:00～20:30	津花波	8月7日(日)	14:00～15:30	安室
7月23日(土)	14:00～15:30	上原		16:30～18:00	桃原
	16:30～18:00	池田	8月8日(月)	19:00～20:30	小波津
7月24日(日)	14:00～15:30	内間団地	8月9日(火)	19:00～20:30	小波津団地
	16:30～18:00	内間	8月10日(水)	19:00～20:30	西原団地
7月25日(月)	19:00～20:30	与那城	8月12日(金)	19:00～20:30	小那覇

-----〈切り取り〉----- **わたしの意見・提案はこれです** -----〈切り取り〉-----

懇談会に参加できない方で、意見・提案がある場合は、下記の方法で提出してください。
様式は任意です(このページを切り取る、またはコピーして使用することもできます)

【提出方法】直接持参・郵送・FAX(946-6086)・メール(kouhou@town.nishihara.okinawa.jp)

【提出先】総務課広報係(玉那覇・渡嘉敷)

※「町のまちづくり」や「地域の課題」などとし、個別の案件にならないようにご配慮ください。

<意見・提案>

行政区

都市計画の変更について

○下記的那覇広域都市計画道路を都市計画決定(平成28年5月17日告示)しました。
①3・4・西5号東崎兼久線 ②3・4・西6号兼久安室線 ③3・4・西7号呉屋安室線

【概要】上記3路線は、国道329号と那覇バイパスから県道浦添西原線バイパスまでの延長1,830m、幅員20mの地区幹線道路です。本町都市計画マスタープランにおいて、マリンタウン地区から新庁舎を含む中心核を連絡する「町の顔」となるシンボリックな幹線道路とし位置づけられていることから、アクセス機能強化を図るべく、計画的かつ効率的な交通体系の整備を図ります。

	延長(m)	幅員(m)	備考
①	690	20	区域の変更
②	820	20	新規決定
③	320	21	新規決定

【図書の縦覧・お問い合わせ】 建設部都市整備課 都市計画係 ☎945-4496

MICEが来るよ!西原町のまちづくりを考えよう!

～西原町都市計画マスタープラン検討委員会の委員募集～

西原町では、大型MICE施設建設に伴い創出される様々な効果を、本町を含めた東海岸地域へ最大限還元できる仕組みの確立と、地域と一体となった総合的かつ多面的なまちづくりを実現するため、「西原町都市計画マスタープラン検討委員会」を設置します。そこで、将来のまちづくりの基本指針を決定する過程に住民が参画する機会を確保するため、本委員会の委員を広く住民から募集します。

応募資格

- (1) 西原町に在住、在勤又は在学する者であること。
- (2) 年齢が満20歳以上の者であること。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、都市整備課まで持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。
(応募用紙は西原町HPからダウンロードするか都市整備課の窓口にも用意しています)

募集期間

7月1日(金)～7月15日(金)

その他

応募に関しての詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・提出先】建設部都市整備課 都市計画係 ☎945-4496 FAX945-4580 E-mail:yoshiya-y@town.nishihara.okinawa.jp

愛和会

有料老人ホーム スマイルあいわ

- ・全個室40部屋(2人室含む)
- ・訪問診療 ・クリニック併設
- ・24時間介護 ・認知症対応

★ お問合せ先 ★
☎ 098-946-2000 担当(赤嶺)
 ～池田苑・あいわクリニック隣にオープン～

入居者募集中!
入居利用料金
★入居費用¥98,000～
★在サビ利用の場合、1～2割負担

お気軽にお問合せ下さい。
http://www.aiwakai.jp

7月10日①は参院選投票日 投票は18歳から

今回の参議院議員通常選挙より**18歳から**投票が可能となります。多くの方が投票に参加し、若者から年長者までの声を政治につなげよう！あなたの未来を、みんなの未来を明るくするために、ひとりでも多くの声を！投票日当日に用事などで投票できない方は、「期日前投票」をご活用ください。

【期日前投票(不在者投票)】

期 日 7月9日(土)まで
時 間 8:30～20:00
場 所 西原町役場 町民ギャラリー



【7月10日(日)投票日】

時 間 7:00～20:00
場 所 投票所入場券(ハガキ)を
ご確認ください。

【お問い合わせ】 西原町選挙管理委員会 ☎945-5011

9月11日①は 西原町長・ 西原町議会議員補欠選挙

任期満了に伴う「西原町長選挙」について、下記のとおり選挙期日等を決定しましたので、お知らせします。また、町議員に欠員が生じたため、「西原町議会議員補欠選挙」を「西原町長選挙」と同時執行します。なお、立候補予定者説明会の日時については下記のとおりです。

【西原町長、西原町議会議員補欠選挙】

告示日 9月6日(火)
投票日 9月11日(日)

【同立候補予定者説明会】 (関係者2名以内)

期 日 8月12日(金)
時 間 14:00～
※立候補予定者説明会は、両選挙とも同時に行います。
場 所 西原町役場 3階全員協議会室



平成29年4月開園の認可小規模保育事業所の 設置・運営事業者を募集します

【種 別】小規模保育事業A型(定員:6人～19人) 【募集数】1事業所

【応募資格】

西原町内で認可外保育施設の運営を行っている者〔ただし、沖縄県から「認可外保育施設指導監督基準」を満たしている旨の証明書交付を受けている認可外保育施設(以下、「監督基準」という)に限る〕、または、西原町在住者で西原町以外に監督基準を満たした認可外保育施設及び小規模保育事業所の運営を行っている者で、かつ平成28年10月1日現在、西原町内に保育事業を営むための開設準備が整っている者。

※西原町在住者とは、平成28年4月1日以前から西原町に住民登録され、引き続き住所を有する者。
※その他募集の詳細につきましては、こども福祉課で配布する募集要項をご確認ください。

【募集要項配布及び受付期間】

7月1日(金)～8月10日(水)(土日、祝日を除く、9:00～17:00)



【要項配布・書類提出先・お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 幼稚園・こども園係 ☎889-5311

地域に貢献する企業を目指して



西原町下水道排水設備指定工事店
西原町指定給水装置工事事業者
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916

西原町下水道接続工事 お見積り無料! お気軽にお電話下さい

自社施工だから安心
プロの技術に大満足
清潔で快適な生活を応援します!



【にしはら健康21(第二次)の取り組み!】 飲食店メニューに栄養成分を 表示する取り組みがあります!

西原町では、飲食店等がメニューの栄養成分表示や栄養に関する情報を町民へ提供する「栄養情報提供店(くえーぶーかめー店)」への登録店舗を募集しています。希望するメニュー1つから登録できます。お気軽にお問い合わせください!

この取り組みに参加すると、あなたのお店も広報にしはらや南部保健所ホームページで紹介されるよ♪栄養成分の計算は専門家がやってくれるので、負担は少ないんだ。



このお店の食事は栄養成分が表示されているので、カロリーや塩分を気にしている僕にとってはとてもありがたいな♪こういった取り組みは、お店選びの際に参考になるね!

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

西原町商工会より 飲食店関係者へお知らせ!

西原町商工会では、町健康推進課と連携して『栄養情報提供店(くえーぶーかめー店)』説明会を開催します。あなたのお店もくえーぶーかめー店に登録し、お客様の健康管理に協力しませんか?

日 時:7月20日(水) 15時～16時

場 所:西原町商工会2階ホール

対 象:飲食店関係者(レストラン、喫茶店、弁当店など)

※予約なしでも参加可能ですが、資料準備のため電話予約にご協力お願いします。



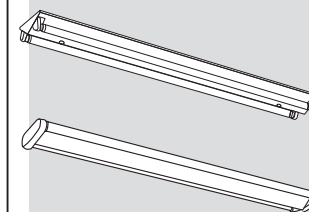
【お問い合わせ】 西原町商工会 ☎945-6136

施設管理者・事業者のみなさまへ ～PCB廃棄物を期限内に処理しましょう～

PCBを含む電気機器を保管、使用していませんか。処理期限までに処理が必要です。再度確認をお願いします。PCB廃棄物保管および処分の状況について、届出を行わなかった者、また虚偽の届出をした者は**6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金**に処されます。現在使用中のPCBを含む電気機器についても、処理期限を勘案し、計画的に使用をやめて処理を行うことが必要です。

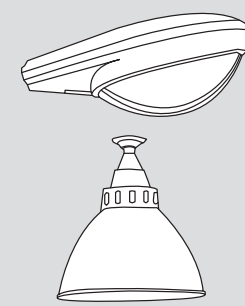
PCB安定器を使用した照明器具

蛍光灯器具
(オフィス・教室用等)



※家庭用の蛍光灯には使われていません。

水銀灯器具
(高天井用・道路用)



Copyright © Japan Lighting Manufacturers Association(JLMA)All Rights Reserved.

安定器等・汚染物で使われた、高濃度PCB廃棄物の処理期限は、**平成34年3月31日**です。

国内メーカーで、昭和32年(1956年)から昭和47年(1972年)までに製造された照明器具については、「安定器」に高濃度PCBが使用された可能性があります。※外国製など一部の機器については該当しない場合があります。判別方法の詳細は、各メーカーに問い合わせるか、下記のホームページを参照してください。

(一社) 日本照明工業会 検 索

また、PCBが使用された代表的な電気機器には、「高圧トランス(※1)」や「高圧コンデンサ(※2)」もあります。

※1 トランス(変圧器):工場やビルなどで、送られてきた電気の電圧を変える装置

※2 コンデンサ(蓄電器):電気を一時的に蓄える、電圧を調整するなどの役割を果たす装置

トランス・コンデンサで使われた、高濃度PCB廃棄物の処理期限は、**平成31年3月31日**です。

判別方法の詳細は、各メーカーに問い合わせるか、下記のホームページを参照してください。

参考資料
・環境省/パンフレット「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の期限内処理に向けて」(2015年4月版)
・沖縄県/パンフレット「高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向けて」

(一社) 日本電気工業会 検 索

【お問い合わせ】 南部保健所 環境保全班 ☎889-6799

国民年金保険料免除等の申請について

平成28年度(平成28年7月～平成29年6月)の国民年金保険料免除申請の受付が7月から始まります。

必要書類

- 本人が申請する場合：身分証明書
- 代理人が申請する場合：代理人の身分証明書・印鑑(代理人が同一世帯でない場合は委任状が必要)

・さかのぼって申請の対象とできる期間は、申請書の提出日の2年1ヶ月前の日までです。

・離職などをされた方は、別途証明書類が必要となる場合があります。

詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務部町民課 年金係 ☎945-5012

日本年金機構 浦添年金事務所 ☎877-0343

納め忘れに ご注意!



種 目	納 期 限	口座振替日
固定資産税 (2期)	8月1日(月)	
国民健康保険税 (1期)	8月1日(月)	7月25日(月)
後期高齢者医療保険料 (1期)		
介護保険料 (1期)	7月11日(月)	
学校給食費 (6月分)		
保育所保育料 (7月分)		
幼稚園保育料 (7月分)		
預かり保育料 (7月分)		

お知らせ



平成28年度 西原町道路・河川愛護デー

全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、道路、排水、河川等の共同清掃作業を行うことにより、「道路、排水、河川愛護の心」を高めることを目的とします。

【日時】7月22日(金) 9時～11時

【共同作業実施箇所】

- (1) 町道内間小那覇線
- (2) 小波津川2級河川

【主催】西原町

【共催】西原町産業通り会、(社)西原町シルバー人材センター

【問合せ】建設部土木課 庶務係 ☎945・4415

第66回「社会を明るくする運動」大会について

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動として「第66回社会を明るくする運動大会」が、左記のとおり開催されます。

【日時】7月21日(木) 14時～

【場所】宜野湾市立中央公民館 2階集会場(宜野湾市民会館内)

【問合せ】総務部総務課 広報係 ☎945・5011

県産品を楽しみましょう

「じょーちゃん 使うよこび 県産品」

7月は県産品奨励月間で、県産品アピールのため各種事業が実施されます。

この機会に県産品の良さを再認識され、これまで以上に愛用しましょう。

【問合せ】沖縄県商工労働部ものづくり振興課 ☎866・2337

沖縄県工業連合会 ☎859・6191

事業主向けの雇用支援について

沖縄県では事業主向けの雇用支援制度として無料相談窓口の設置、巡回相談、セミナー、電話相談に社会保険労務士が対応します。お気軽にご利用ください。

【対象】事業主、創業予定者

【時間】9時～17時

(土・祝日を除く、12時～13時は昼休み)

【問合せ】グッドジョブセンターおきなわ(グッドジョブ相談ステーション) ☎941・2044

障害者委託訓練生の募集について

【募集期間】7月1日(金)～7月22日(金)

【コース】加工販売実務科

【訓練期間】9月1日(木)～11月30日(水)

【募集対象】身体・内部障害、知的、精神、発達、その他(高次脳機能障害、難病等)

【場所】宜野湾市 ※受講料無料(ただしテキスト代、保険料などは自己負担)

【問合せ】具志川職業能力開発校 ☎973・6680

「盆踊り講習会」参加者募集!

【日時・場所】西原町中央公民館大ホール 7月26日(火)、9日(火)

8月2日(火)、8月4日(木)

西原町社会福祉センター大広間 7月28日(木)、8月4日(木)

※時間は全て20時～22時

【申込期間】7月8日(金)～7月22日(金)

7月8日(金)～7月22日(金) 土日・祝日を除く8時30分～17時15分(昼休みを除く)

【申込方法】所定の申込用紙(西原町民体育館・西原中央公民館等で配布)に記入の上、西原町民体育館まで直接持参するかFAXでお申込ください。

【問合せ】西原町民体育館 ☎945・8095

FAX 945・8096

平成29年度東部消防組合職員採用試験について

【職種】・消防職Ⅰ(一般)

・消防職Ⅱ(救急救命士)

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

※予約優先

時間／10時～16時(12時～13時を除く)

月／福祉相談【宮良 律子】…生活のための手段や生活費に関する相談

火／障害福祉なんでも相談【儀間 優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水／法律相談【垣花 豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談(※相談時間: 13時～16時)

木／消費生活相談【大城 恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談

金／消費生活・家庭相談【玉那覇 良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会 ☎945-3651 または ☎835-8822

FAX946-6777

なんでも相談(窓口相談) 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週) 10時～16時(12時～13時を除く)

相談員 大城 絵美

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 (12時～13時を除く)

相談員 内間安延、佐久川弥生、下地裕子、小波津米子

問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

相談日時 随時

相談員 新垣 朝憲

問 合 せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110

総務部総務課 ☎945-5011

人権相談 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

相談日時 随時

相談員 新島 悟、仲宗根 好美、下地宏邦

與那嶺 等、伊礼 キヨ

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

地域包括支援センター 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

農業を始めたあなたを応援します!

～沖縄県新規就農相談会～

【日時】7月3日(日) 12時30分～16時30分

【場所】南風原町立中央公民館 黄金ホール

【内容】農業法人等による研修・就農の相談。また、農業関係機関が一同に集まり、農業を始めるために必要な情報提供やアドバイスを行います。

【問合せ】沖縄県新規就農相談センター ☎882・6801

「盆踊り講習会」参加者募集!

【日時・場所】西原町中央公民館大ホール 7月26日(火)、9日(火)

8月2日(火)、8月4日(木)

西原町社会福祉センター大広間 7月28日(木)、8月4日(木)

※時間は全て20時～22時

【申込期間】7月8日(金)～7月22日(金)

7月8日(金)～7月22日(金) 土日・祝日を除く8時30分～17時15分(昼休みを除く)

【申込方法】所定の申込用紙(西原町民体育館・西原中央公民館等で配布)に記入の上、西原町民体育館まで直接持参するかFAXでお申込ください。

【問合せ】西原町民体育館 ☎945・8095

FAX 945・8096

平成29年度東部消防組合職員採用試験について

【職種】・消防職Ⅰ(一般)

・消防職Ⅱ(救急救命士)

愛の贈り物

あなたがたいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

♥西原町管工事協同組合(呉屋博幸理事長)より、西原町人財育成会に10万円の寄付がありました。

お詫心

広報にしはら6月号のまちの話(12ページ)の『工業資格で日本』の記事において、新垣賢悟さんの出身校を「浦添工業高校」としていましたが、正しくは「沖縄工業高校」です。お詫びして訂正いたします。

熊本県に住所または事業所を有する方へ

～期限延長のお知らせ～

熊本県に住所または事業所を有する方は、申告・申請・請求その他書類(審査請求に関するものを除く)の提出、または納付(納入)の期限が平成28年4月14日以降に到来する場合、その期限を延長します。

延長後の期限は確定次第、西原町ホームページなどでお知らせします。

熊本県に住所または事業所を有する方へ

～期限延長のお知らせ～

熊本県に住所または事業所を有する方は、申告・申請・請求その他書類(審査請求に関するものを除く)の提出、または納付(納入)の期限が平成28年4月14日以降に到来する場合、その期限を延長します。

延長後の期限は確定次第、西原町ホームページなどでお知らせします。

下水道工事補助金制度 今年度で終了!

混み合うため早めの予約を!

株式会社 七色 946-4508

西原町下水道排水設備指定工事店 沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

〒903-0124 西原町呉屋69-2

補助金交付制度 最高10万円

お早目に!

イター・ジキャラクター ものまねタレント 越川憲一郎

